

簡易公募型競争見積（単契）のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型競争見積を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札（見積）実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 2月14日

宇治市長 松村 淳子

（担当課：契約課）

記

業務名	宇治川周辺におけるトビケラ・毛虫駆除に係る薬剤散布業務委託		
業務場所	宇治川両岸・宇治橋周辺		
契約期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 365日間		
業務概要及び条件	トビケラ・毛虫駆除に係る薬剤散布業務（車両散布・歩行散布）		
予定価格	¥117,700 / □ (税込)	最低基準価格	¥82,000 / □ (税込)
見積参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録（京都府内本店・支店・営業所）			
見積参加表明書の受付			
提出期限 令和7年2月20日（木） 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 別紙、参加表明書に記載のとおり			
見積予定	予定日 令和7年3月12日（水） 場 所 宇治市役所 3階 契約課		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件にかかる契約の締結は、当該案件の予算成立を条件として行うものとします。 本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による見積を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 本件は単価契約です。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年 2月14日（金）午前9時から
令和7年 2月27日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

競争入札参加資格者名簿登録業者等への連絡方法の変更について

契約課及び建設総括室より競争入札参加資格者名簿登録業者や、入札参加者等に行っている入札・契約等に係るお知らせ（入札通知書や検査結果通知書等の窓口受け取りの依頼、質疑回答書の公表、物品・役務の入札結果、指名停止措置など）の連絡方法を、令和6年9月27日より従来のファックスからメールに変更しました。

以下の点を確認し、必要に応じて手続き等を行ってください。

・送信先のメールアドレスについて

競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後にメールアドレス変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に、送信します。メールアドレスの登録の有無や申請時のメールアドレスが不明な場合は、契約課までお問い合わせください。

・メールアドレスの登録・変更について

競争入札等参加資格審査申請の際に、メールアドレスを記入しておらず新たにメールアドレスを登録される場合や、申請の際のメールアドレスから他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

・受信設定について

「@city.uji.kyoto.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。また、メールが迷惑メールフォルダに振り分けられないよう受信設定をご確認ください。

なお、送信するメールアドレスは「keiyakuka@city.uji.kyoto.jp（契約課）」「k-soukatsu@city.uji.kyoto.jp（建設総括室）」です。

・工事及びコンサルタントについて（電子入札案件）

京都府電子入札システムより送信されるメール（指名通知、入札結果等）については従来通りです。ただし、電子入札の案件においても、仕様書の訂正や質疑回答書の公表など、これまでファックスで連絡していたものについては、上記と同じくメールに変更します。

宇治川周辺におけるトビケラ・毛虫駆除に係る薬剤散布業務委託仕様書

- 1 目的 宇治川両岸に発生するトビケラ・毛虫駆除のため、別紙地図の区間内における樹木に対し、車両及び歩行による薬剤散布を行う。
- 2 業務場所 車両散布 府道宇治公園線（延長950m）
府道向島宇治線（延長1,100m）
歩行散布 宇治橋周辺（両岸）

※ 別紙地図参照

- 3 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
上記の期間内で発注者と受注者が調整の上、決定するものとする。
（実施回数は、期間内で5回程度を予定している。）
実施日は市の指定日とし、毎回受注者との協議により設定する。また、指定日付近に予備日を1日設定することができる。
なお、市は天候等の状況により上記指定日及び予備日を変更することができ、実施の判断は指定日に設定した日の前営業日の15時までに受注者に連絡するものとする。

（令和6年度実績）

- | | |
|-----|-----------------------------|
| 1回目 | 4月10日 |
| 2回目 | 5月2日 |
| 3回目 | 6月3日 |
| 4回目 | 7月30日 |
| 5回目 | 10月30日 ⇒ 天候状況等により、10月3日より延期 |

- 4 実施手順（車両散布）
9：30 亀石楼前到着、右岸作業開始（府道宇治公園線）
10：20 右岸作業終了、左岸へ移動
10：30 左岸作業開始（府道向島宇治線）
11：30 左岸作業終了
（歩行散布）
11：30 京阪宇治駅前ロータリー、宇治橋両岸広場の樹木へ作業開始
12：00 作業終了

※ 高木への噴霧は噴霧器の届く範囲までとする。（概ね2.5m程度）

※ 草むらへの噴霧は歩道等から届く範囲までとする。(中には踏み込まない)

- 5 使用薬剤 スミチオンSV乳剤 (100倍希釈)と展着剤(ダイン)(4,000倍希釈)の混合液とする。
- 6 散布量 1,500~2,000リットル(500リットル容器で約3~4杯分)
- 7 支払方法 一回実施ごとに受注者の請求に基づき支払うものとする。
- 8 完了報告 一回実施ごとに業務完了報告書を市に提出すること。
- 9 その他
 - ① 実施時には、交通混乱の防止や樹木から垂れてくる薬剤に歩行者がからないようにするため、交通整理員を3名配置すること。
 - ② 業務実施に関し発生した一切の事故については、受託者の責任において処理すること。
 - ③ 道路使用許可申請は、市職員が行う。
 - ④ 受注者は車載散布用機器2器(概ね2.5m程度の高さまで散布ができるもの)、車両2台、運転手2名、車両より薬剤散布を行う人員2名、歩行散布で使用する噴霧器4台、歩行散布を行う人員4名、薬剤を準備すること。
 - ⑤ やむをえない場合を除き、隣接の家屋、工作物等に薬剤がかからないようにする等、作業実施には十分注意すること。
 - ⑥ 受注者は当日不具合が生じず、スムーズに作業を開始できるよう機器点検等は万全を期すこと。なお、機器不良や事故により当日の履行が不可となった場合は、速やかに市に連絡し、予備日に実施すること。
 - ⑦ 周辺住民への事前周知及び散布作業時の広報車による放送は市職員が行う。
 - ⑧ その他、詳細については市の指示に従うこと

散布箇所

